

平成 22 年 12 月 16 日
大臣官房統計情報部社会統計課
課長 青木 重仁
課長補佐 佐藤 勉
(担当) 社会福祉統計第一係
(電話代表) 03 (5253) 1111
内線 7552
(ダイヤルイン) 03 (3595) 2919

平成 2 1 年 社会福祉施設等調査結果の概況

目次

調査の概要	1
結果の概要	
I 施設の状況	
1 施設数	5
2 定員・在所者数・在所率	6
3 職種別常勤換算従事者数	7
4 退所者の状況	8
II 障害福祉サービス等事業所の状況	
1 事業所数	9
2 利用状況	11
3 職種別常勤換算従事者数	13
統計表	15
参考表	24
用語の定義	25

平成 2 1 年社会福祉施設等調査の結果は厚生労働省ホームページにも掲載されています。
アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

施設票：「調査の対象施設・事業所一覧」のうち施設(86種類)を対象とし、その全数(休止中を含む。)を客体とした。

障害福祉サービス等事業所票：障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所(15種類)及び相談支援事業所を対象とし、その全数(休止中の事業所を含む。)を客体とした。

	1) 調査対象施設・事業所数	2) 回収施設・事業所数	3) 集計施設・事業所数
施設票			
生活保護法による保護施設	302	300	299
老人福祉法による老人福祉施設	9 459	8 974	8 421
障害者自立支援法による障害者支援施設等 4)	3 673	3 354	3 334
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設 5)	769	717	715
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設 5)	2 738	2 569	2 567
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設 5)	673	637	635
身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設	368	354	351
売春防止法による婦人保護施設	49	49	48
児童福祉法による児童福祉施設	33 739	32 758	32 353
(再掲)保育所	22 978	22 352	22 250
母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設	67	63	62
その他の社会福祉施設等	10 451	8 881	8 717
障害福祉サービス等事業所票			
障害福祉サービス等事業所	28 943	25 518	25 084

注：1) 調査対象施設の種類別内訳は「参考表」を参照。

2) 回収施設・事業所数は調査対象施設・事業所数から未回収等の施設・事業所を除いた数である。

3) 集計施設・事業所数は回収施設・事業所数のうち活動中の施設・事業所数である。

4) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

5) 障害者自立支援法の施行に伴い、経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

3 調査の時期

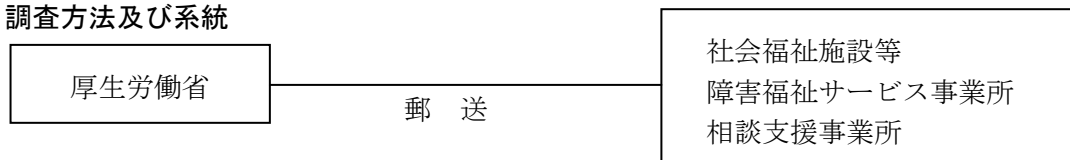
平成 21 年 10 月 1 日

4 調査事項

施設票：施設の種類、施設名、所在地、設置・経営主体、定員、在所者の状況、従事者の状況等

障害福祉サービス等事業所票：事業所の種類、事業所名、所在地、経営主体、サービスの種類と提供状況、従事者数等

5 調査方法及び系統



※調査方法及び系統について

調査票の配付・回収は、平成 20 年調査までは、社会福祉施設等については都道府県・指定都市・中核市が実施し、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所については厚生労働省から郵送で実施していたが、21 年調査よりすべての調査票を厚生労働省が委託した民間事業者からの郵送に変更した。

6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の 1/2 未満の場合	0、0.0

(2) 回収施設・事業所のうち活動中の施設、事業所について集計した。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」にあわない場合がある。

	保護施設・老人福祉施設・身体障害者社会参加支援施設等調査	障害者支援施設等調査	児童福祉施設等調査	保育所調査票	障害福祉サービス等事業所票
生活保護法による保護施設 救護施設 更生施設 医療保護施設 授産施設 宿所提供施設	○ ○ ○ ○ ○				
老人福祉法による老人福祉施設 養護老人ホーム(一般) 養護老人ホーム(盲) 軽費老人ホーム A型 軽費老人ホーム B型 軽費老人ホーム(ケアハウス) 老人福祉センター(特A型) 老人福祉センター(A型) 老人福祉センター(B型) 老人介護支援センター	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				
障害者自立支援法による障害者支援施設等 障害者支援施設 地域活動支援センター 福祉ホーム		○ ○ ○			
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生保護施設 肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設 身体障害者療護施設 身体障害者入所授産施設 身体障害者通所授産施設 身体障害者小規模通所授産施設 身体障害者福祉工場		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設 知的障害者入所更生施設 知的障害者通所更生施設 知的障害者入所授産施設 知的障害者通所授産施設 知的障害者小規模通所授産施設 知的障害者通勤寮 知的障害者福祉工場		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設 精神障害者生活訓練施設 精神障害者福祉ホーム(B型) 精神障害者授産施設(入所) 精神障害者授産施設(通所) 精神障害者小規模通所授産施設 精神障害者福祉工場		○ ○ ○ ○ ○ ○			
身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設 身体障害者福祉センター(A型) 身体障害者福祉センター(B型) 障害者更生センター 補装具製作施設 盲導犬訓練施設 点字図書館 点字出版施設 聴覚障害者情報提供施設	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				

結 果 の 概 要

I 施設の状況

この調査は、平成21年5月1日に把握した施設の10月1日現在の状況についての調査であり、21年から調査の方法及び系統を変更したため、調査対象施設のうち回収できなかった施設がある。この概況は回収できた施設のうち、活動中の施設について集計したものであるが、調査の方法等が変更になっているため、平成21年と20年以前との年次比較は適さない。

1 施設数

集計した全国の社会福祉施設等について、主な施設の種別をみると、「児童福祉施設」が32,353施設となっており、そのうち「保育所」が22,250施設となっている。

また、「障害者支援施設等」は、3,334施設となっている。(表1、統計表第1、2表)

表1 施設の種別別にみた施設数

	各年10月1日現在					
	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009) <small>1)</small>
	施 設 数					
保護施設	297	298	298	302	300	299
老人福祉施設	13 802	13 882	10 116	9 446	9 236	8 421
障害者支援施設等 2)	-	-	-	2 233	2 898	3 334
身体障害者更生援護施設 3)	1 397	1 466	1 508	1 188	972	715
知的障害者援護施設 3)	4 321	4 525	4 682	3 873	3 315	2 567
精神障害者社会復帰施設 3)	1 530	1 687	1 697	935	782	635
身体障害者社会参加支援施設 4)	866	828	844	377	374	351
婦人保護施設	50	50	49	49	48	48
児童福祉施設	33 406	33 545	33 464	33 524	33 431	32 353
(再掲)保育所	22 494	22 624	22 720	22 838	22 898	22 250
母子福祉施設	84	80	73	72	69	62
その他の社会福祉施設等	8 672	8 848	9 239	9 805	10 353	8 717
計 5)	64 425	65 209	61 970	61 804	61 778	57 502

注:1) 平成21年は調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、20年以前との年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

2) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

3) 平成19年からは障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

4) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

5) 集計施設数の合計である。

2 定員・在所要者数・在所率

集計した施設のうち、「児童福祉施設」の定員は2,157,086人で、そのうち保育所の定員は2,073,744人である。また、「児童福祉施設」の在所要者数は2,173,600人で、そのうち保育所の在所見数は2,100,357人となっている。一方、「障害者支援施設等」の定員は88,211人で、在所要者数46,879人となっている。

「有料老人ホーム」の定員は183,245人で、在所要者数は148,402人となっている。(表2、統計表3、4表)

表2 施設の種別別にみた定員・在所要者数・在所率

	各年10月1日現在					1) 21 (2009)
	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	
	定 員 (人)					
保護施設 2)	20 563	20 637	20 424	20 460	20 483	20 679
老人福祉施設	148 132	149 431	150 992	152 742	154 298	150 243
障害者支援施設等 3)	.	.	.	15 508	30 329	88 211
身体障害者更生援護施設 4)	60 380	61 788	62 378	51 922	41 897	30 838
知的障害者援護施設 4)	188 484	195 395	202 167	180 020	153 954	119 402
精神障害者社会復帰施設 4)	21 670	24 293	25 542	19 819	16 373	13 257
身体障害者社会参加支援施設 5)	540	520	440	440	440	440
婦人保護施設	1 490	1 455	1 426	1 429	1 359	1 380
児童福祉施設 2)	2 115 717	2 147 767	2 169 577	2 192 158	2 207 508	2 157 086
(再掲)保育所	2 029 201	2 060 938	2 083 061	2 105 747	2 121 377	2 073 744
その他の社会福祉施設等 2)	124 404	141 521	165 912	187 056	213 781	216 284
(再掲)有料老人ホーム	76 128	96 412	123 155	147 981	176 935	183 245
計	2 681 380	2 742 807	2 798 858	2 821 554	2 840 422	2 797 820
	在 所 者 数 (人)					
保護施設 2)	19 982	19 935	19 649	19 822	20 054	20 040
老人福祉施設	139 592	140 760	142 158	143 624	145 173	140 989
障害者支援施設等 3)	.	.	.	14 105	28 373	46 879
身体障害者更生援護施設 4)	56 319	57 507	58 276	49 085	39 872	29 408
知的障害者援護施設 4)	182 649	188 646	196 683	175 971	151 983	119 011
精神障害者社会復帰施設 4)	20 977	23 899	25 270	19 194	15 564	12 240
婦人保護施設	639	669	585	615	569	563
児童福祉施設 2)	2 164 040	2 191 996	2 192 088	2 207 034	2 213 149	2 173 600
(再掲)保育所	2 090 374	2 118 079	2 118 352	2 132 651	2 137 692	2 100 357
その他の社会福祉施設等 2)	82 609	95 062	115 151	136 054	161 340	166 617
(再掲)有料老人ホーム	55 461	69 867	91 524	114 573	140 798	148 402
計	2 666 807	2 718 474	2 749 860	2 765 504	2 776 077	2 709 347
	在 所 率 (%) 6)					
保護施設 2)	97.2	96.6	96.2	96.9	97.9	96.9
老人福祉施設	94.2	94.2	94.2	94.0	94.1	94.0
障害者支援施設等 3)	.	.	.	91.0	93.6	100.2
身体障害者更生援護施設 4)	93.3	93.1	93.6	94.6	95.2	95.5
知的障害者援護施設 4)	96.9	96.5	97.4	97.9	98.7	99.9
精神障害者社会復帰施設 4)	96.8	98.4	99.3	97.2	95.1	92.6
婦人保護施設	42.9	46.0	41.0	43.0	41.9	40.8
児童福祉施設 2)	102.3	102.1	101.1	100.7	100.3	100.8
(再掲)保育所	103.0	102.8	101.8	101.3	100.8	101.3
その他の社会福祉施設等 2)	66.7	67.4	69.6	72.9	75.6	77.3
(再掲)有料老人ホーム	72.9	72.5	74.3	77.4	79.6	81.2
計	99.5	99.2	98.4	98.1	97.8	98.4

注：1) 平成21年は調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、定員、在所要者数は20年以前の年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

2) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設及び母子生活支援施設、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。

3) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

4) 平成19年からは障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

6) 在所率=在所要者数÷定員×100(在所率の計算は在所要者数について調査を行っていない地域活動支援センター、障害者更生センター、盲人ホームを除いた。)ただし、平成18年以降は在所要者数不詳の施設を除いた定員数で計算している。

7) 母子福祉施設(母子福祉センター・母子休養ホーム)については、定員・在所要者数について調査を行っていない。

8) 調査対象となっている施設のうち、定員、在所要者数について調査を実施した施設のみ、集計している。なお、障害者支援施設等のうち「地域活動支援センター」は平成21年から定員を調査している。

3 職種別常勤換算従事者数

常勤換算従事者数は771,616人となっている。これを施設の種類別に多い職種をみると、保育所では「保育士」331,849人（構成割合 74.4%）、老人福祉施設では「介護職員」16,466人（同33.4%）などとなっている。

障害者支援施設等では「生活指導・支援員等」18,112人（同48.8%）、「介護職員」4,712人（同12.7%）となっている。（表3、統計表第1、5表）

表3 施設の種類別にみた職種別常勤換算従事者数

平成21年10月1日現在

施設の種類	総数	保護施設	老人福祉施設	障害者支援施設等	身体障害者更生支援施設	知的障害者支援施設	精神障害者社会復帰施設	身体障害者社会参加支援施設	婦人保護施設	児童福祉施設(保育所を除く)	保育所	母子福祉施設	その他の社会福祉施設等
		1)	2)	3)	3)	3)	4)	1)	1)	1)			
総数	771 616	6 311	49 247	37 121	16 002	49 450	3 614	3 028	405	72 946	446 272	266	86 954
従事者数(人)													
施設長	40 193	219	3 924	2 182	567	2 190	566	229	29	4 206	21 779	26	4 275
サービス管理責任者	2 131	…	…	1 425	101	563	42	…	…	…	…	…	…
生活指導・支援員等 5)	74 228	797	7 416	18 112	1 993	26 935	1 077	377	142	13 465	…	11	3 902
職業・作業指導員	13 697	108	131	2 541	1 446	8 007	621	99	17	215	…	5	507
セラピスト	4 761	6	130	362	320	24	36	114	4	3 161	…	…	604
理学療法士	1 531	2	38	142	159	8	…	40	…	1 015	…	…	125
作業療法士	1 196	2	28	123	95	5	36	37	…	784	…	…	87
その他の療法士	2 034	2	64	97	66	11	…	38	4	1 362	…	…	391
心理・職能判定員	82	…	…	32	18	20	13	…	…	…	…	…	…
医師	3 355	34	165	130	90	208	46	13	6	1 129	1 469	…	66
保健師・助産師・看護師	30 141	394	3 498	1 584	1 169	1 438	61	99	21	8 351	5 638	1	7 885
精神保健福祉士	1 691	16	29	832	3	25	743	1	…	…	…	…	43
保育士	348 038	…	…	…	…	…	…	…	…	14 635	331 849	4	1 550
児童生活支援員	594	…	…	…	…	…	…	…	…	594	…	…	…
児童厚生員	10 055	…	…	…	…	…	…	…	…	10 055	…	…	…
母子指導員	576	…	…	…	…	…	…	…	…	576	…	…	…
介護職員	81 678	3 190	16 466	4 712	7 245	462	13	202	4	…	…	…	49 383
栄養士	12 824	203	2 089	644	362	1 208	24	9	22	1 286	5 995	…	983
調理員	69 673	649	5 616	1 587	1 003	3 546	33	43	71	4 294	47 924	14	4 894
事務員	29 608	467	4 997	1 888	994	3 462	235	604	41	3 490	7 712	91	5 627
その他の職員	48 294	227	4 788	1 090	691	1 362	107	1 237	48	7 489	23 906	113	7 237
構成割合(%)													
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
施設長	5.2	3.5	8.0	5.9	3.5	4.4	15.6	7.6	7.2	5.8	4.9	9.7	4.9
サービス管理責任者	0.3	…	…	3.8	0.6	1.1	1.2	…	…	…	…	…	…
生活指導・支援員等 5)	9.6	12.6	15.1	48.8	12.5	54.5	29.8	12.5	35.1	18.5	…	4.2	4.5
職業・作業指導員	1.8	1.7	0.3	6.8	9.0	16.2	17.2	3.3	4.3	0.3	…	1.9	0.6
セラピスト	0.6	0.1	0.3	1.0	2.0	0.0	1.0	3.8	0.9	4.3	…	…	0.7
理学療法士	0.2	0.0	0.1	0.4	1.0	0.0	…	1.3	…	1.4	…	…	0.1
作業療法士	0.2	0.0	0.1	0.3	0.6	0.0	1.0	1.2	…	1.1	…	…	0.1
その他の療法士	0.3	0.0	0.1	0.3	0.4	0.0	…	1.2	0.9	1.9	…	…	0.5
心理・職能判定員	0.0	…	…	0.1	0.1	0.0	0.4	…	…	…	…	…	…
医師	0.4	0.5	0.3	0.4	0.6	0.4	1.3	0.4	1.4	1.5	0.3	…	0.1
保健師・助産師・看護師	3.9	6.2	7.1	4.3	7.3	2.9	1.7	3.3	5.3	11.4	1.3	0.5	9.1
精神保健福祉士	0.2	0.3	0.1	2.2	0.0	0.0	20.5	0.0	…	…	…	…	0.0
保育士	45.1	…	…	…	…	…	…	…	…	20.1	74.4	1.6	1.8
児童生活支援員	0.1	…	…	…	…	…	…	…	…	0.8	…	…	…
児童厚生員	1.3	…	…	…	…	…	…	…	…	13.8	…	…	…
母子指導員	0.1	…	…	…	…	…	…	…	…	0.8	…	…	…
介護職員	10.6	50.6	33.4	12.7	45.3	0.9	0.4	6.7	0.9	…	…	…	56.8
栄養士	1.7	3.2	4.2	1.7	2.3	2.4	0.7	0.3	5.3	1.8	1.3	…	1.1
調理員	9.0	10.3	11.4	4.3	6.3	7.2	0.9	1.4	17.6	5.9	10.7	5.4	5.6
事務員	3.8	7.4	10.1	5.1	6.2	7.0	6.5	19.9	10.2	4.8	1.7	34.2	6.5
その他の職員	6.3	3.6	9.7	2.9	4.3	2.8	2.9	40.9	11.8	10.3	5.4	42.5	8.3

注： 1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設、児童遊園、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。
 2) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。
 3) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。
 4) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。
 5) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員、児童自立支援専門員が含まれるが、保護施設及び婦人保護施設は生活指導員のみである。
 6) 従事者数は調査対象となっている施設のうち、調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

4 退所者の状況

過去1年間の退所者の退所理由を施設の種別別にみると、児童福祉施設は「家庭復帰・結婚」が9,107人(45.6%)と最も多くなっている。一方、老人福祉施設及び障害者支援施設等は「他の社会福祉施設等へ転所」がそれぞれ7,733人(33.6%)、1,091人(33.5%)と最も多くなっている。(表4)

表4 退所の理由別にみた過去1年間の退所者数

平成20年10月1日～平成21年9月30日

	総数	就職	1) 家庭復帰・結婚	他の社会福祉施設等へ転所	入院	死亡	その他
	退 所 者 数 (人)						
保護施設	6 539	410	2 314	869	717	491	1 738
老人福祉施設	23 008	16	2 508	7 733	5 469	6 587	695
障害者支援施設等	3 257	336	809	1 091	138	286	597
身体障害者更生援護施設	1 842	91	403	499	178	297	374
知的障害者援護施設	4 878	533	424	2 456	122	330	1 013
精神障害者社会復帰施設	3 207	280	1 001	582	391	42	911
婦人保護施設	975	119	441	238	33	2	142
児童福祉施設 2)	19 972	1 438	9 107	3 727	98	250	5 352
その他の社会福祉施設等	37 352	700	3 892	7 215	8 669	13 415	3 461
	構 成 割 合 (%)						
保護施設	100.0	6.3	35.4	13.3	11.0	7.5	26.6
老人福祉施設	100.0	0.1	10.9	33.6	23.8	28.6	3.0
障害者支援施設等	100.0	10.3	24.8	33.5	4.2	8.8	18.3
身体障害者更生援護施設	100.0	4.9	21.9	27.1	9.7	16.1	20.3
知的障害者援護施設	100.0	10.9	8.7	50.3	2.5	6.8	20.8
精神障害者社会復帰施設	100.0	8.7	31.2	18.1	12.2	1.3	28.4
婦人保護施設	100.0	12.2	45.2	24.4	3.4	0.2	14.6
児童福祉施設 2)	100.0	7.2	45.6	18.7	0.5	1.3	26.8
その他の社会福祉施設等	100.0	1.9	10.4	19.3	23.2	35.9	9.3

注:1) 障害者支援施設等、身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設は「家庭復帰」のみである。

2) 児童福祉施設には母子生活支援施設を含まない。

II 障害福祉サービス等事業所の状況

1 事業所数

(1) 経営主体別事業所数

障害福祉サービス等事業所を事業の種類別にみると、居宅介護事業が 12,638 事業所、重度訪問介護事業が 11,169 事業所などとなっている。

一方、事業の種類を経営主体別にみると、短期入所事業では「社会福祉法人」が約 8 割と多く、居宅介護事業、重度訪問介護事業では「営利法人」が約 5 割と多くなっている。(表 5)

表 5 事業の種類別にみた経営主体別事業所の構成割合

平成21年10月1日現在

	事業所数	構 成 割 合 (%)										
		総数	国	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人 ¹⁾	医療法人	公益法人	協同組合	営利法人	特定非営利活動法人	その他
居宅介護事業	12 638	100.0	-	0.6	13.0	15.4	3.9	0.9	2.0	53.9	9.6	0.7
重度訪問介護事業	11 169	100.0	-	0.5	12.8	15.0	3.7	1.0	2.0	55.1	9.3	0.6
行動援護事業	1 439	100.0	-	0.7	16.2	31.1	2.0	0.4	1.1	30.2	17.9	0.3
療養介護事業	32	100.0	84.4	-	-	9.4	-	-	3.1	3.1	-	-
生活介護事業	2 537	100.0	-	4.5	5.9	71.0	1.0	0.2	0.3	6.0	10.8	0.2
児童デイサービス事業	1 316	100.0	0.1	23.9	5.7	33.4	2.1	0.2	0.1	10.6	22.9	1.1
短期入所事業	3 487	100.0	1.7	5.5	0.5	83.6	4.2	0.6	0.1	1.1	2.3	0.3
重度障害者等包括支援事業	45	100.0	-	2.2	4.4	55.6	2.2	-	-	22.2	13.3	-
相談支援事業	2 397	100.0	0.0	2.2	9.3	60.1	8.1	2.0	0.3	5.3	12.3	0.4
共同生活介護事業	2 731	100.0	0.0	0.5	0.5	74.7	4.4	0.3	-	1.4	17.9	0.2
共同生活援助事業	3 296	100.0	-	0.8	0.5	63.1	13.3	1.6	-	1.7	18.5	0.4
自立訓練(機能訓練)事業	216	100.0	-	9.7	17.1	47.2	3.2	-	0.5	15.3	6.0	0.9
自立訓練(生活訓練)事業	682	100.0	-	3.1	6.5	60.6	6.5	-	-	5.4	17.3	0.7
就労移行支援事業	1 250	100.0	-	2.4	0.8	73.3	2.9	0.7	-	4.8	14.6	0.5
就労継続支援(A型)事業	328	100.0	-	0.6	0.6	56.4	1.2	-	0.3	14.6	25.3	0.9
就労継続支援(B型)事業	2 891	100.0	-	2.4	3.8	59.1	2.3	0.4	-	2.5	29.1	0.4

注:1) 社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

(2) 利用実人員階級別事業所数

9月中に利用者がいた障害福祉サービス等事業所を利用実人員階級別にみると、重度訪問介護事業では「1～4人」が8割以上と最も多く、居宅介護事業、行動援護事業、短期入所事業、共同生活介護事業、共同生活援助事業なども「1～4人」が最も多くなっている。

一方、生活介護事業、児童デイサービス事業、就労継続支援（A型、B型）事業は「10～19人」が最も多くなっている。

療養介護事業は「50人以上」が5割を超えている。（表6）

表6 事業の種類別にみた利用実人員階級別事業所の構成割合

平成21年10月1日現在

	9月中に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)								利用者数 不詳
		総数	1～4人	5～9人	10～19 人	20～29 人	30～39 人	40～49 人	50人 以上	
居 宅 介 護 事 業	11 339	100.0	43.8	27.4	18.3	5.3	2.4	1.1	1.5	0.1
重 度 訪 問 介 護 事 業	3 554	100.0	85.2	9.0	3.5	0.9	0.2	0.1	0.2	0.9
行 動 援 護 事 業	749	100.0	59.9	21.5	14.4	2.4	1.2	0.4	-	0.1
（再掲）障害者	…	100.0	75.0	16.8	6.6	1.2	0.2	-	-	0.2
（再掲）障害児	…	100.0	68.0	21.1	8.1	2.4	-	-	-	0.4
療 養 介 護 事 業	31	100.0	-	3.2	-	19.4	12.9	9.7	54.8	-
生 活 介 護 事 業	2 429	100.0	13.6	12.3	25.1	19.7	12.2	7.4	9.6	0.1
児 童 デ イ サービス 事 業	1 270	100.0	4.2	5.8	21.8	21.6	15.3	10.2	20.5	0.6
短 期 入 所 事 業	2 750	100.0	44.3	25.6	18.3	6.3	2.5	0.9	1.8	0.3
（再掲）障害者	…	100.0	48.4	25.5	16.5	5.4	2.2	0.6	1.1	0.4
（再掲）障害児	…	100.0	64.5	18.4	13.3	1.6	0.5	0.4	0.2	0.9
重 度 障 害 者 等 包 括 支 援 事 業	11	100.0	72.7	18.2	-	-	-	-	-	9.1
相 談 支 援 事 業	656	100.0	64.2	20.4	8.2	3.2	1.4	-	-	2.6
共 同 生 活 介 護 事 業	2 611	100.0	34.2	30.9	20.4	7.9	3.0	1.3	1.6	0.6
共 同 生 活 援 助 事 業	2 511	100.0	49.3	28.9	14.5	3.8	1.3	0.5	0.6	1.0
自 立 訓 練（機 能 訓 練）事 業	103	100.0	45.6	18.4	21.4	6.8	1.0	3.9	2.9	-
自 立 訓 練（生 活 訓 練）事 業	603	100.0	23.1	31.5	29.4	10.0	4.1	1.2	0.7	0.2
就 労 移 行 支 援 事 業	1 221	100.0	10.7	39.1	33.4	10.9	4.1	1.0	0.5	0.2
就 労 継 続 支 援（A 型）事 業	321	100.0	5.6	19.0	36.4	19.9	9.7	3.7	5.3	0.3
就 労 継 続 支 援（B 型）事 業	2 851	100.0	2.5	10.4	41.1	27.6	10.7	4.5	3.1	0.2

注：1) 「(再掲)障害者」は18歳以上の利用者、「(再掲)障害児」は18歳未満の利用者である。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

2 利用状況

(1) 療養介護、生活介護、児童デイサービス、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）の利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、療養介護サービスの利用は29.7日、就労継続支援（A型）サービスの利用は18.0日、就労移行支援サービスの利用は16.8日となっている。

就労継続支援（B型）サービスの9月中の利用実人員は、61,685人となっている。（表7）

表7 療養介護・生活介護・児童デイサービス・自立訓練（機能訓練、生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型、B型）の利用状況

平成21年9月中

	療養介護サービス	生活介護サービス	児童デイサービス	自立訓練（機能訓練）サービス	自立訓練（生活訓練）サービス	就労移行支援サービス	就労継続支援（A型）サービス	就労継続支援（B型）サービス
利用実人員(人)	1 835	57 924	45 038	1 105	6 600	14 830	6 368	61 685
利用延人数(人)	54 581	835 595	217 948	7 286	101 677	249 522	114 710	941 891
利用者1人当たり利用日数(日)	29.7	14.4	4.8	6.6	15.4	16.8	18.0	15.3

注：1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用延人数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

(2) 居宅介護、重度訪問介護、行動援護の利用状況

9月中の利用者1人当たりの訪問回数をみると、居宅介護サービスを利用する障害者では、「身体介護が中心」が16.3回と最も多く、次いで「家事援助が中心」が10.3回となっている。

一方、重度訪問介護サービスを利用する障害者では、29.0回となっており、そのうち移動介護が8.8回となっている。

また、行動援護サービスを利用する障害者では、6.2回となっている。（表8）

表8 障害者・障害児別にみた居宅介護・重度訪問介護・行動援護の利用状況

平成21年9月中

		居宅介護サービスの内容					重度訪問介護サービス	うち移動介護	行動援護サービス
		身体介護が中心	通院介助が中心		通院等乗降介助が中心	家事援助が中心			
			身体介護を伴う	身体介護を伴わない					
障害者	利用実人員(人)	38 991	7 916	4 874	1 912	53 915	10 017	4 405	2 095
	訪問回数合計(回)	633 841	34 631	17 805	14 729	552 748	290 543	38 887	12 929
	利用者1人当たり訪問回数(回)	16.3	4.4	3.7	7.7	10.3	29.0	8.8	6.2
障害児	利用実人員(人)	8 087	692	110	56	1 320	・	・	2 093
	訪問回数合計(回)	83 589	2 406	403	358	12 142	・	・	12 178
	利用者1人当たり訪問回数(回)	10.3	3.5	3.7	6.4	9.2	・	・	5.8

注：1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 居宅介護サービスの利用実人員は、サービスの内容別に利用者を計上している。

(3) 短期入所、重度障害者等包括支援、相談支援、共同生活介護、共同生活援助の利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、短期入所サービスの利用は、障害者が6.9日、障害児が4.9日となっている。重度障害者等包括支援サービスの利用は22.6日となっている。(表9)

表9 短期入所・重度障害者等包括支援・相談支援・
共同生活介護・共同生活援助の利用状況

平成21年9月

	短期入所サービス		重度障害者 等包括支援 サービス	2) 相談支援 サービス	3) 共同生活介護 サービス	3) 共同生活援助 サービス
	障害者	障害児				
利用実人員(人)	20 337	4 719	25	3 212	27 783	17 500
利用日数合計(日)	140 265	23 300	564	・	・	・
利用者1人当たり 利用日数(日)	6.9	4.9	22.6	・	・	・

注: 1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用日数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 相談支援については、サービス利用計画を作成した利用実人員である。

3) 共同生活介護サービス、共同生活援助サービスについては、9月末日の利用実人員である。

3 職種別常勤換算従事者数

障害福祉サービス等事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業で56,799人、生活介護事業で22,491人、重度訪問介護事業で16,590人となっている。

また、ホームヘルパーは居宅介護事業で32,378人、重度訪問介護事業で9,364人、行動援護事業で1,240人となっている。(表10)

表10 事業の種類別にみた職種別常勤換算従事者数

(単位:人) 平成21年10月1日現在

	総数	介護福祉士	ホームヘルパー			重度訪問介護従事者養成研修修了者	行動援護従事者養成研修修了者	その他	
			総数	ホームヘルパー1級	ホームヘルパー2級				ホームヘルパー3級
居宅介護事業	56 799	20 780	32 378	4 030	28 270	77	906	695	2 041
重度訪問介護事業	16 590	5 758	9 364	1 040	8 296	29	856	117	494
行動援護事業	2 373	716	1 240	129	1 102	9	35	304	78

	総数	サービス管理責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	1 952	47	99	1 176	424	206

	総数	サービス管理責任者	医師	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	22 491	1 798	179	1 586	158	15 449	3 321

	総数	サービス管理責任者	指導員	保育士	その他
児童デイサービス事業	6 272	1 094	2 159	2 273	746

	総数	医師	保健師・看護師	心理・職能判定員	理学・作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員	児童指導員	保育士	その他
短期入所事業 1)	16 429	339	1 397	13	141	7 610	485	3 319	291	202	2 633

	総数	サービス提供責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	32	7	26

	総数	管理者	相談支援専門員	その他
相談支援事業	1 452	305	895	252

	総数	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護・共同生活援助事業 2)	16 418	2 173	9 930	3 678	637

	総数	サービス管理責任者	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	491	59	82	47	185	7	112
自立訓練(生活訓練)事業	1 869	337	40	…	1 248	40	204

	総数	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	5 597	740	1 302	1 749	1 428	379
就労継続支援(A型)事業	1 841	242	432	856	…	310
就労継続支援(B型)事業	13 539	2 194	4 300	5 481	…	1 565

注： 1) 短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。
 2) 共同生活援助事業には、「生活支援員」は含まない。
 3) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。
 4) 平成21年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。
 5) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

統計表

第1表 総括表

平成21年10月1日現在

施設の種類	施設数	定員(人)	在所者数(人)	従事者数(人)
総数	57 502	2 797 820	2 709 347	771 616
保護施設	299	20 679	20 040	6 311
救護施設	186	17 146	17 263	5 872
更生施設	20	1 921	1 748	283
医療保護施設	60
授産施設	21	685	495	115
宿所提供施設	12	927	534	41
老人福祉施設	8 421	150 243	140 989	49 247
養護老人ホーム	932	64 194	60 013	16 801
養護老人ホーム(一般)	882	61 350	57 255	15 717
養護老人ホーム(盲)	50	2 844	2 758	1 085
軽費老人ホーム	2 050	86 049	80 976	17 910
軽費老人ホーム A 型	217	12 765	11 956	2 911
軽費老人ホーム B 型	29	1 363	900	102
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 804	71 921	68 120	14 898
老人福祉センター	2 013	-	-	6 527
老人福祉センター(特 A 型)	243	-	-	971
老人福祉センター(A 型)	1 390	-	-	4 780
老人福祉センター(B 型)	380	-	-	776
老人介護支援センター	3 426	-	-	8 009
障害者支援施設等	3 334	88 211	46 879	37 121
障害者支援施設	751	45 204	45 345	27 711
地域活動支援センター	2 432	41 174	-	9 121
福祉ホーム	151	1 833	1 534	289
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	715	30 838	29 408	16 002
肢体不自由者更生施設	40	2 141	1 874	869
視覚障害者更生施設	4	244	152	71
聴覚・言語障害者更生施設	2	60	49	24
内部障害者更生施設	5	371	240	92
身体障害者療護施設	292	15 833	15 924	11 290
身体障害者入所授産施設	116	6 072	5 481	1 907
身体障害者通所授産施設	156	3 956	3 848	1 191
身体障害者小規模通所授産施設	87	1 560	1 470	342
身体障害者福祉工場	13	601	370	218
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	2 567	119 402	119 011	49 450
知的障害者入所更生施設	987	62 743	61 832	30 827
知的障害者通所更生施設	299	10 187	10 241	3 714
知的障害者入所授産施設	150	8 994	8 504	3 496
知的障害者通所授産施設	927	33 085	34 523	10 380
知的障害者小規模通所授産施設	93	1 648	1 442	405
知的障害者通勤寮	93	2 236	1 989	469
知的障害者福祉工場	18	509	480	160
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	635	13 257	12 240	3 614
精神障害者生活訓練施設	217	4 442	3 018	1 540
精神障害者福祉ホーム(B型)	103	2 081	1 709	447
精神障害者授産施設(入所)	16	431	341	142
精神障害者授産施設(通所)	136	3 147	3 412	886
精神障害者小規模通所授産施設	156	2 968	3 589	542
精神障害者福祉工場	7	188	171	58

施設の種類	施設数	定員(人)	在所者数(人)	従事者数(人)
身体障害者社会参加支援施設	351	440	...	3 028
身体障害者福祉センター	201	.	.	1 672
身体障害者福祉センター(A 型)	35	.	.	532
身体障害者福祉センター(B 型)	166	.	.	1 140
障害者更生センター	6	440	...	126
補装具製作施設	17	.	.	136
盲導犬訓練施設	10	165
点字図書館	71	.	.	552
点字出版施設	11	.	.	117
聴覚障害者情報提供施設	35	.	.	261
婦人保護施設	48	1 380	563	405
児童福祉施設	32 353	2 157 086	2 173 600	519 218
助産施設	415
乳児院	123	3 744	3 113	3 883
母子生活支援施設 2)	259	5 197	10 021	1 904
保育所	22 250	2 073 744	2 100 357	446 272
児童養護施設	563	33 484	29 753	14 848
知的障害児施設	239	10 232	8 827	6 157
自閉症児施設	7	283	202	309
知的障害児通園施設	253	9 276	10 535	4 534
盲児施設	10	193	120	118
ろうあ児施設	10	193	125	143
難聴幼児通園施設	25	854	974	288
肢体不自由児施設	56	4 029	2 381	3 783
肢体不自由児通園施設	99	3 705	2 903	1 674
肢体不自由児療護施設	6	260	216	162
重症心身障害児施設	118	11 843	11 229	15 385
情緒障害児短期治療施設	31	1 469	1 159	815
児童自立支援施設	55	3 777	1 706	1 717
児童家庭支援センター	67	.	.	188
児童館	4 360	.	.	17 038
小型児童館	2 602	.	.	8 828
児童センター	1 632	.	.	7 374
大型児童館A型	19	.	.	342
大型児童館B型	4	.	.	52
大型児童館C型	1	.	.	132
その他の児童館	102	.	.	310
児童遊園	3 407
母子福祉施設	62	266
母子福祉センター	59	.	.	238
母子休養ホーム	3	28
その他の社会福祉施設等	8 717	216 284	166 617	86 954
授産施設	72	2 381	2 096	409
宿所提供施設	182	6 910	6 163	554
盲人ホーム	19	380	...	40
無料低額診療施設	264
隣保館	985	.	.	2 617
へき地保健福祉館	44	.	.	40
へき地保育所	608	23 368	9 956	2 089
地域福祉センター	365	.	.	2 366
老人憩の家	2 585	.	.	1 699
老人休養ホーム	28	257
有料老人ホーム	3 565	183 245	148 402	76 883

注:1) 回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

2) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所者数は世帯人員数であり、定員と在所者の総数に含まない。

3) 従事者数は常勤換算数であり、小数点第1位を四捨五入している。

第2表 施設の種類、年次別施設数

各年10月1日現在

施設の種類	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 ¹⁾ (2009)
総数	64 425	65 209	61 970	61 804	61 778	57 502
保護施設	297	298	298	302	300	299
救護施設	181	183	183	188	187	186
更生施設	20	20	19	19	20	20
医療保護施設	63	62	63	64	60	60
授産施設	21	21	21	21	21	21
宿所提供施設	12	12	12	10	12	12
老人福祉施設	13 802	13 882	10 116	9 446	9 236	8 421
養護老人ホーム	962	964	962	958	964	932
養護老人ホーム(一般)	914	916	912	909	915	882
養護老人ホーム(盲)	48	48	50	49	49	50
軽費老人ホーム	1 928	1 966	2 016	2 059	2 095	2 050
軽費老人ホーム A 型	243	240	234	233	229	217
軽費老人ホーム B 型	34	33	32	31	31	29
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 651	1 693	1 750	1 795	1 835	1 804
老人福祉センター	2 298	2 284	2 260	2 234	2 228	2 013
老人福祉センター(特 A 型)	268	267	260	260	267	243
老人福祉センター(A 型)	1 603	1 590	1 569	1 545	1 527	1 390
老人福祉センター(B 型)	427	427	431	429	434	380
老人介護支援センター	8 614	8 668	4 878	4 195	3 949	3 426
障害者支援施設等	.	.	.	2 233	2 898	3 334
障害者支援施設	.	.	.	197	458	751
地域活動支援センター	.	.	.	1 859	2 267	2 432
福祉ホーム	.	.	.	177	173	151
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	1 397	1 466	1 508	1 188	972	715
肢体不自由者更生施設	84	84	81	63	47	40
視覚障害者更生施設	20	20	19	11	8	4
聴覚・言語障害者更生施設	3	3	3	2	2	2
内部障害者更生施設	7	7	7	6	5	5
身体障害者療護施設	472	484	499	455	389	292
身体障害者福祉ホーム	65	67	71	.	.	.
身体障害者入所授産施設	206	202	197	176	144	116
身体障害者通所授産施設	315	326	330	256	210	156
身体障害者小規模通所授産施設	189	237	265	193	147	87
身体障害者福祉工場	36	36	36	26	20	13
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	4 321	4 525	4 682	3 873	3 315	2 567
知的障害者デイサービスセンター	257	235	234	.	.	.
知的障害者入所更生施設	1 454	1 470	1 470	1 385	1 221	987
知的障害者通所更生施設	461	498	536	465	392	299
知的障害者入所授産施設	227	225	226	209	186	150
知的障害者通所授産施設	1 312	1 427	1 553	1 424	1 220	927
知的障害者小規模通所授産施設	343	399	405	243	166	93
知的障害者通勤寮	124	124	121	112	107	93
知的障害者福祉ホーム	79	82	68	.	.	.
知的障害者福祉工場	64	65	69	35	23	18
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による	1 530	1 687	1 697	935	782	635
精神障害者社会復帰施設						
精神障害者生活訓練施設	274	286	289	264	238	217
精神障害者福祉ホーム	212	233	241	109	112	103
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	...	138	123	.	.	.
精神障害者福祉ホーム(B型)	...	95	118	109	112	103
精神障害者授産施設(入所)	29	30	30	24	20	16
精神障害者授産施設(通所)	261	285	296	228	186	136
精神障害者小規模通所授産施設	306	375	395	298	216	156
精神障害者福祉工場	18	18	18	12	10	7
精神障害者地域生活支援センター	430	460	428	.	.	.

施設の種類	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 1) (2009)
身体障害者社会参加支援施設	866	828	844	377	374	351
身体障害者福祉センター	250	248	243	223	221	201
身体障害者福祉センター(A型)	40	39	39	37	36	35
身体障害者福祉センター(B型)	210	209	204	186	185	166
在宅障害者デイサービス施設	465	430	453	.	.	.
障害者更生センター	8	7	6	6	6	6
補装具製作施設	21	19	18	17	17	17
盲導犬訓練施設	9	9	9	10	10	10
点字図書館	72	72	73	74	73	71
点字出版施設	13	13	13	13	12	11
聴覚障害者情報提供施設	28	30	29	34	35	35
婦人保護施設	50	50	49	49	48	48
児童福祉施設	33 406	33 545	33 464	33 524	33 431	32 353
助産施設	460	456	425	419	415	415
乳児院	117	117	120	121	121	123
母子生活支援施設	285	282	278	272	270	259
保育所	22 494	22 624	22 720	22 838	22 898	22 250
児童養護施設	556	558	559	564	569	563
知的障害児施設	258	255	254	251	248	239
自閉症児施設	7	7	7	6	7	7
知的障害児通園施設	252	256	254	257	258	253
盲児施設	11	11	10	10	10	10
ろうあ児施設	14	14	13	14	13	10
難聴幼児通園施設	25	25	25	25	25	25
肢体不自由児施設	63	63	62	63	62	56
肢体不自由児通園施設	98	99	99	98	99	99
肢体不自由児療護施設	6	6	6	6	7	6
重症心身障害児施設	108	112	115	124	125	118
情緒障害児短期治療施設	25	27	31	31	32	31
児童自立支援施設	58	58	58	58	58	55
児童家庭支援センター	49	57	61	67	70	67
児童館	4 693	4 716	4 718	4 700	4 689	4 360
小型児童館	2 881	2 897	2 886	2 836	2 799	2 602
児童センター	1 663	1 691	1 708	1 738	1 750	1 632
大型児童館A型	18	17	18	18	19	19
大型児童館B型	4	4	4	4	4	4
大型児童館C型	1	1	1	1	1	1
その他の児童館	126	106	101	103	116	102
児童遊園	3 827	3 802	3 649	3 600	3 455	3 407
母子福祉施設	84	80	73	72	69	62
母子福祉センター	73	71	68	67	64	59
母子休養ホーム	11	9	5	5	5	3
その他の社会福祉施設等	8 672	8 848	9 239	9 805	10 353	8 717
授産施設	130	125	113	78	75	72
宿所提供施設	220	224	222	233	232	182
盲人ホーム	28	28	24	22	21	19
無料低額診療施設	236	234	233	241	249	264
隣保館	1 206	1 177	1 187	1 181	1 160	985
へき地保健福祉館	130	123	119	112	106	44
へき地保育所	941	866	813	748	690	608
地域福祉センター	434	446	445	446	464	365
老人憩の家	4 253	4 173	4 079	4 041	3 923	2 585
老人休養ホーム	49	46	36	32	33	28
有料老人ホーム	1 045	1 406	1 968	2 671	3 400	3 565

注:1) 平成21年より調査の方法を変更し、調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、20年以前との年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。詳細は「調査の概要」参照。

第3表 施設の種類、年次別定員

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種類	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21) (2009)
総数	2 681 380	2 742 807	2 798 858	2 821 554	2 840 422	2 797 820
保護施設	20 563	20 637	20 424	20 460	20 483	20 679
救護施設	16 678	16 824	16 919	17 158	17 062	17 146
更生施設	2 132	2 097	1 799	1 771	1 744	1 921
授産施設	765	765	765	735	735	685
宿所提供施設	988	951	941	796	942	927
老人福祉施設	148 132	149 431	150 992	152 742	154 298	150 243
養護老人ホーム	67 181	66 837	66 667	66 375	66 239	64 194
養護老人ホーム(一般)	64 367	64 023	63 753	63 511	63 375	61 350
養護老人ホーム(盲)	2 814	2 814	2 914	2 864	2 864	2 844
軽費老人ホーム	80 951	82 594	84 325	86 367	88 059	86 049
軽費老人ホーム A 型	14 183	14 015	13 698	13 605	13 355	12 765
軽費老人ホーム B 型	1 601	1 547	1 467	1 450	1 463	1 363
軽費老人ホーム(ケアハウス)	65 167	67 032	69 160	71 312	73 241	71 921
障害者支援施設等	-	-	-	15 508	30 329	88 211
障害者支援施設	-	-	-	13 455	28 309	45 204
地域活動支援センター	-	-	-	41 174
福祉ホーム	-	-	-	2 053	2 020	1 833
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	60 380	61 788	62 378	51 922	41 897	30 838
肢体不自由者更生施設	5 269	5 230	5 045	3 645	2 577	2 141
視覚障害者更生施設	1 818	1 813	1 744	674	499	244
聴覚・言語障害者更生施設	160	160	160	60	60	60
内部障害者更生施設	501	501	501	401	371	371
身体障害者療護施設	26 783	27 202	27 712	25 795	21 824	15 833
身体障害者福祉ホーム	790	811	868	.	.	.
身体障害者入所授産施設	11 700	11 517	11 012	9 704	7 669	6 072
身体障害者通所授産施設	8 396	8 816	8 978	6 830	5 372	3 956
身体障害者小規模通所授産施設	3 195	4 037	4 589	3 476	2 568	1 560
身体障害者福祉工場	1 768	1 701	1 769	1 337	957	601
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	188 484	195 395	202 167	180 020	153 954	119 402
知的障害者入所更生施設	95 113	95 906	96 627	88 877	77 987	62 743
知的障害者通所更生施設	17 874	19 074	20 426	17 473	14 035	10 187
知的障害者入所授産施設	14 299	14 135	14 360	13 240	11 306	8 994
知的障害者通所授産施設	49 658	53 784	58 163	52 600	44 599	33 085
知的障害者小規模通所授産施設	5 730	6 670	6 846	4 180	2 807	1 648
知的障害者通勤寮	2 947	2 926	2 857	2 661	2 560	2 236
知的障害者福祉ホーム	1 013	1 043	874	.	.	.
知的障害者福祉工場	1 850	1 857	2 014	989	660	509
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による						
精神障害者社会復帰施設	21 670	24 293	25 542	19 819	16 373	13 257
精神障害者生活訓練施設	5 671	5 951	5 992	5 466	4 897	4 442
精神障害者福祉ホーム	2 950	3 327	3 645	2 199	2 249	2 081
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	...	1 407	1 259	.	.	.
精神障害者福祉ホーム(B型)	...	1 920	2 386	2 199	2 249	2 081
精神障害者授産施設(入所)	784	796	801	641	533	431
精神障害者授産施設(通所)	6 092	6 666	6 946	5 356	4 305	3 147
精神障害者小規模通所授産施設	5 685	7 065	7 645	5 837	4 121	2 968
精神障害者福祉工場	488	488	513	320	268	188
身体障害者社会参加支援施設	540	520	440	440	440	440
障害者更生センター	540	520	440	440	440	440
婦人保護施設	1 490	1 455	1 426	1 429	1 359	1 380
児童福祉施設	2 115 717	2 147 767	2 169 577	2 192 158	2 207 508	2 157 086
乳児院	3 672	3 669	3 707	3 727	3 710	3 744
母子生活支援施設 2)	5 622	5 648	5 410	5 334	5 391	5 197
保育所	2 029 201	2 060 938	2 083 061	2 105 747	2 121 377	2 073 744
児童養護施設	33 485	33 676	33 561	33 917	33 994	33 484
知的障害児施設	12 401	12 152	11 932	11 212	10 877	10 232
自閉症児施設	334	310	300	260	300	283
知的障害児通園施設	9 220	9 404	9 349	9 465	9 502	9 276
盲児施設	301	290	254	233	194	193
ろうあ児施設	440	440	408	388	264	193
難聴幼児通園施設	849	851	843	843	854	854
肢体不自由児施設	5 522	5 375	5 070	4 827	4 386	4 029
肢体不自由児通園施設	3 755	3 777	3 789	3 725	3 734	3 705
肢体不自由児療護施設	320	320	290	290	310	260
重症心身障害児施設	10 637	11 015	11 426	12 004	12 460	11 843
情緒障害児短期治療施設	1 209	1 323	1 486	1 484	1 541	1 469
児童自立支援施設	4 371	4 227	4 101	4 036	4 005	3 777
その他の社会福祉施設等	124 404	141 521	165 912	187 056	213 781	216 284
授産施設	4 923	4 574	4 043	2 572	2 496	2 381
宿所提供施設	7 887	7 765	7 911	8 033	7 880	6 910
盲人ホーム	593	573	493	440	400	380
へき地保育所	34 873	32 197	30 310	28 030	26 070	23 368
有料老人ホーム	76 128	96 412	123 155	147 981	176 935	183 245

注:1) 平成21年より調査の方法を変更し、調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、20年以前との年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。詳細は「調査の概要」参照。

2) 母子生活支援施設の定員は世帯数であり、定員の総数に含まない。

3) 定員を調査していない施設は掲載していない。

第4表 施設の種類、年次別在所者数

(単位:人)

各年10月1日現在

施 設 の 種 類	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21) (2009)
総 数	2 666 807	2 718 474	2 749 860	2 765 504	2 776 077	2 709 347
保護施設	19 982	19 935	19 649	19 822	20 054	20 040
救護施設	16 940	16 969	17 018	17 307	17 317	17 263
更生施設	1 899	1 820	1 604	1 581	1 616	1 748
授産施設	651	631	582	559	565	495
宿所提供施設	492	515	445	375	556	534
老人福祉施設	139 592	140 760	142 158	143 624	145 173	140 989
養護老人ホーム	63 913	63 287	62 563	62 406	62 075	60 013
養護老人ホーム(一般)	61 127	60 497	59 701	59 581	59 256	57 255
養護老人ホーム(盲)	2 786	2 790	2 862	2 825	2 819	2 758
軽費老人ホーム	75 679	77 473	79 595	81 218	83 098	80 976
軽費老人ホーム A 型	13 296	13 153	12 827	12 622	12 457	11 956
軽費老人ホーム B 型	1 168	1 080	1 053	995	959	900
軽費老人ホーム(ケアハウス)	61 215	63 240	65 715	67 601	69 682	68 120
障害者支援施設等	.	.	.	14 105	28 373	46 879
障害者支援施設	.	.	.	12 363	26 724	45 345
福祉ホーム	.	.	.	1 742	1 649	1 534
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	56 319	57 507	58 276	49 085	39 872	29 408
肢体不自由者更生施設	4 285	4 103	3 949	3 118	2 115	1 874
視覚障害者更生施設	1 196	1 137	1 009	518	442	152
聴覚・言語障害者更生施設	89	91	100	54	47	49
内部障害者更生施設	326	328	315	296	249	240
身体障害者療護施設	26 447	26 885	27 679	25 564	21 732	15 924
身体障害者福祉ホーム	710	742	745	.	.	.
身体障害者入所授産施設	11 047	10 838	10 429	8 963	7 065	5 481
身体障害者通所授産施設	7 928	8 260	8 381	6 425	5 178	3 848
身体障害者小規模通所授産施設	2 991	3 811	4 349	3 200	2 394	1 470
身体障害者福祉工場	1 300	1 312	1 320	947	650	370
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	182 649	188 646	196 683	175 971	151 983	119 011
知的障害者入所更生施設	93 343	93 938	95 252	87 264	76 627	61 832
知的障害者通所更生施設	16 840	17 895	19 413	16 924	13 850	10 241
知的障害者入所授産施設	13 872	13 508	13 927	12 522	10 695	8 504
知的障害者通所授産施設	48 280	52 015	56 912	52 255	45 449	34 523
知的障害者小規模通所授産施設	5 112	5 975	6 046	3 671	2 495	1 442
知的障害者通動寮	2 762	2 761	2 632	2 441	2 271	1 989
知的障害者福祉ホーム	823	861	701	.	.	.
知的障害者福祉工場	1 617	1 693	1 800	894	596	480
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による 精神障害者社会復帰施設	20 977	23 899	25 270	19 194	15 564	12 240
精神障害者生活訓練施設	4 225	4 343	4 400	3 980	3 332	3 018
精神障害者福祉ホーム	2 432	2 746	2 964	1 801	1 874	1 709
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	...	1 148	1 021	.	.	.
精神障害者福祉ホーム(B型)	...	1 598	1 943	1 801	1 874	1 709
精神障害者授産施設(入所)	650	690	685	536	443	341
精神障害者授産施設(通所)	6 373	7 191	7 698	5 760	4 794	3 412
精神障害者小規模通所授産施設	6 893	8 538	9 112	6 821	4 901	3 589
精神障害者福祉工場	404	391	411	296	220	171
婦人保護施設	639	669	585	615	569	563
児童福祉施設	2 164 040	2 191 996	2 192 088	2 207 034	2 213 149	2 173 600
乳児院	2 938	3 077	3 143	3 190	3 124	3 113
母子生活支援施設 2)	11 608	11 224	10 822	10 588	10 367	10 021
保育所	2 090 374	2 118 079	2 118 352	2 132 651	2 137 692	2 100 357
児童養護施設	30 597	30 830	30 764	30 846	30 695	29 753
知的障害児施設	10 346	10 155	9 808	9 423	9 350	8 827
自閉症児施設	240	257	235	172	219	202
知的障害児通園施設	8 829	9 089	8 981	9 830	10 343	10 535
盲児施設	138	139	137	177	132	120
ろうあ児施設	203	193	165	168	167	125
難聴幼児通園施設	748	749	746	750	963	974
肢体不自由児施設	3 236	3 060	2 730	2 703	2 623	2 381
肢体不自由児通園施設	3 047	2 793	2 608	2 448	2 777	2 903
肢体不自由児療護施設	236	228	237	241	249	216
重症心身障害児施設	10 326	10 489	11 215	11 395	11 827	11 229
情緒障害児短期治療施設	910	1 030	1 131	1 151	1 180	1 159
児童自立支援施設	1 872	1 828	1 836	1 889	1 808	1 706
その他の社会福祉施設等	82 609	95 062	115 151	136 054	161 340	166 617
授産施設	4 300	4 053	3 496	2 201	2 232	2 096
宿所提供施設	6 836	6 654	6 691	6 958	7 052	6 163
へき地保育所	16 012	14 488	13 440	12 322	11 258	9 956
有料老人ホーム	55 461	69 867	91 524	114 573	140 798	148 402

注:1) 平成21年より調査の方法を変更し、調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、20年以前との年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。詳細は「調査の概要」参照。

- 2) 母子生活支援施設の在所者数は世帯人員数であり、在所者の総数に含まない。
- 3) 在所者数を調査していない施設は掲載していない。

第5表 施設の種類、年次別常勤換算従事者数

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種類	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 ¹⁾ (2009)
総数	718 726	739 181	757 580	764 229	782 681	771 616
保護施設	6 208	6 222	6 165	6 213	6 196	6 311
救護施設	5 725	5 744	5 741	5 815	5 766	5 872
更生施設	318	313	256	248	275	283
授産施設	126	124	128	118	115	115
宿所提供施設	40	41	40	32	40	41
老人福祉施設	62 306	61 578	54 592	50 625	51 291	49 247
養護老人ホーム	19 714	19 419	18 487	17 538	17 581	16 801
養護老人ホーム(一般)	18 559	18 279	17 349	16 404	16 480	15 717
養護老人ホーム(盲)	1 155	1 140	1 138	1 134	1 100	1 085
軽費老人ホーム	15 134	15 260	16 762	17 070	18 319	17 910
軽費老人ホームA型	3 484	3 363	3 220	3 133	3 086	2 911
軽費老人ホームB型	118	114	123	119	120	102
軽費老人ホーム(ケアハウス)	11 532	11 783	13 419	13 818	15 113	14 898
老人福祉センター	8 349	7 751	8 132	7 563	7 354	6 527
老人福祉センター(特A型)	1 256	1 122	1 201	1 160	1 170	971
老人福祉センター(A型)	6 142	5 727	5 911	5 527	5 238	4 780
老人福祉センター(B型)	951	901	1 021	876	946	776
老人介護支援センター	19 108	19 148	11 211	8 453	8 038	8 009
障害者支援施設等	.	.	.	15 111	25 750	37 121
障害者支援施設	.	.	.	7 092	16 537	27 711
地域活動支援センター	.	.	.	7 694	8 887	9 121
福祉ホーム	.	.	.	325	327	289
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	30 757	31 086	30 851	26 202	21 635	16 002
肢体不自由者更生施設	2 411	2 538	2 219	1 512	1 068	869
視覚障害者更生施設	730	538	521	239	175	71
聴覚・言語障害者更生施設	109	32	33	35	34	24
内部障害者更生施設	165	125	114	107	94	92
身体障害者療護施設	19 353	19 578	19 569	18 036	15 326	11 290
身体障害者福祉ホーム	153	144	149	.	.	.
身体障害者入所授産施設	3 888	3 856	3 768	3 044	2 414	1 907
身体障害者通所授産施設	2 706	2 835	2 803	1 964	1 592	1 191
身体障害者小規模通所授産施設	772	977	1 151	843	632	342
身体障害者福祉工場	471	464	523	422	302	218
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	82 312	84 020	84 364	73 262	63 224	49 450
知的障害者デイサービスセンター	1 506	1 540	1 622	.	.	.
知的障害者入所更生施設	48 794	48 981	48 393	43 831	38 460	30 827
知的障害者通所更生施設	6 934	7 218	7 512	6 360	5 213	3 714
知的障害者入所授産施設	5 892	5 835	5 805	5 121	4 459	3 496
知的障害者通所授産施設	16 384	17 429	18 002	16 108	13 638	10 380
知的障害者小規模通所授産施設	1 394	1 597	1 641	990	733	405
知的障害者通勤寮	691	666	643	555	528	469
知的障害者福祉ホーム	122	126	106	.	.	.
知的障害者福祉工場	596	628	639	298	193	160
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	7 636	8 386	8 383	5 172	4 339	3 614
精神障害者生活訓練施設	1 927	2 063	2 062	1 826	1 619	1 540
精神障害者福祉ホーム	544	614	727	502	522	447
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	...	196	190	.	.	.
精神障害者福祉ホーム(B型)	...	418	537	502	522	447
精神障害者授産施設(入所)	252	246	252	197	160	142
精神障害者授産施設(通所)	1 732	1 883	1 929	1 487	1 212	886
精神障害者小規模通所授産施設	1 021	1 269	1 318	1 058	745	542
精神障害者福祉工場	145	142	139	102	80	58
精神障害者地域生活支援センター	2 015	2 169	1 958	.	.	.

施設の種類	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 1) (2009)
身体障害者社会参加支援施設	6 976	6 611	6 620	3 315	3 342	3 028
身体障害者福祉センター	2 337	2 355	2 247	1 947	1 943	1 672
身体障害者福祉センター(A型)	574	593	595	578	545	532
身体障害者福祉センター(B型)	1 763	1 763	1 652	1 369	1 398	1 140
在宅障害者デイサービス施設	3 359	2 957	3 024	.	.	.
障害者更生センター	104	103	127	107	114	126
補装具製作施設	140	152	144	120	138	136
盲導犬訓練施設	114	119	128	150	160	165
点字図書館	573	561	604	597	578	552
点字出版施設	137	138	117	139	127	117
聴覚障害者情報提供施設	214	226	231	255	283	261
婦人保護施設	437	423	417	390	378	405
児童福祉施設	478 684	489 803	501 529	509 719	520 388	519 218
乳児院	3 511	3 594	3 755	3 831	3 861	3 883
母子生活支援施設	1 906	1 941	1 952	1 988	1 995	1 904
保育所	404 912	416 542	426 843	434 853	444 727	446 272
児童養護施設	13 853	14 069	14 280	14 641	14 892	14 848
知的障害児施設	7 461	7 191	7 187	6 600	6 498	6 157
自閉症児施設	521	522	518	270	311	309
知的障害児通園施設	4 534	4 629	4 417	4 592	4 654	4 534
盲児施設	146	143	159	137	130	118
ろうあ児施設	217	234	196	190	201	143
難聴幼児通園施設	301	307	297	310	289	288
肢体不自由児施設	4 927	4 584	4 462	4 674	4 055	3 783
肢体不自由児通園施設	1 546	1 575	1 517	1 571	1 665	1 674
肢体不自由児療護施設	201	223	193	200	215	162
重症心身障害児施設	14 087	14 326	14 631	15 297	16 131	15 385
情緒障害児短期治療施設	649	688	790	805	831	815
児童自立支援施設	1 749	1 769	1 793	1 799	1 825	1 717
児童家庭支援センター	133	148	154	177	186	188
児童館	17 082	17 319	17 592	17 785	17 922	17 038
小型児童館	8 998	9 167	9 258	9 182	9 167	8 828
児童センター	7 186	7 321	7 500	7 750	7 849	7 374
大型児童館A型	344	337	327	319	362	342
大型児童館B型	56	52	49	55	51	52
大型児童館C型	134	133	130	134	132	132
その他の児童館	364	310	328	345	360	310
児童遊園	953	...	794
母子福祉施設	344	304	253	266	246	266
母子福祉センター	225	225	234	234	213	238
母子休養ホーム	119	79	20	32	33	28
その他の社会福祉施設等	43 067	50 748	64 406	73 954	85 893	86 954
授産施設	964	922	847	456	438	409
宿所提供施設	811	784	610	711	728	554
盲人ホーム	65	52	54	49	47	40
隣保館	3 439	3 289	3 252	3 112	3 009	2 617
へき地保健福祉館	41	64	69	50	44	40
へき地保育所	2 825	2 628	2 536	2 386	2 261	2 089
地域福祉センター	2 733	2 641	3 362	2 706	2 445	2 366
老人憩の家	2 444	2 349	2 391	2 252	2 168	1 699
老人休養ホーム	634	494	418	412	432	257
有料老人ホーム	29 112	37 526	50 868	61 819	74 321	76 883

注:1) 平成21年より調査の方法を変更し、調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、20年以前との年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。詳細は「調査の概要」参照。

2) 従事者を調査していない施設は掲載していない。

第6表 事業の種類、年次別事業所数

各年10月1日現在

事業の種類	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
居宅介護事業	11 775	11 630	12 638
重度訪問介護事業	10 397	10 449	11 169
行動援護事業	1 276	1 265	1 439
療養介護事業	24	24	32
生活介護事業	1 415	1 922	2 537
児童デイサービス事業	1 159	1 137	1 316
短期入所事業	3 494	3 475	3 487
重度障害者等包括支援事業	58	46	45
相談支援事業	…	2 150	2 397
共同生活介護事業	2 259	2 308	2 731
共同生活援助事業	2 974	2 933	3 296
自立訓練(機能訓練)事業	165	223	216
自立訓練(生活訓練)事業	447	551	682
就労移行支援事業	603	867	1 250
就労継続支援(A型)事業	148	216	328
就労継続支援(B型)事業	1 232	1 805	2 891

注: 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

第7表 事業の種類、年次別利用実人員数

(単位:人)

各年9月中

事業の種類	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
居宅介護事業 身体介護が中心	39 946	41 018	47 078
通院介助が中心(身体介護を伴う)	5 752	7 105	8 608
通院介助が中心(身体介護を伴わない)	3 327	3 904	4 984
通院等乗降介助が中心	1 127	1 237	1 968
家事援助が中心	43 732	48 473	55 235
重度訪問介護事業	7 634	8 516	10 017
行動援護事業	2 674	3 185	4 188
療養介護事業	1 574	1 303	1 835
生活介護事業	29 648	43 776	57 924
児童デイサービス事業	35 326	36 611	45 038
短期入所事業	21 878	22 740	25 056
重度障害者等包括支援事業	24	20	25
相談支援事業	…	2 601	3 212
共同生活介護事業	19 140	17 535	27 783
共同生活援助事業	16 600	12 897	17 500
自立訓練(機能訓練)事業	1 337	1 554	1 105
自立訓練(生活訓練)事業	4 554	6 020	6 600
就労移行支援事業	6 789	10 628	14 830
就労継続支援(A型)事業	2 423	3 853	6 368
就労継続支援(B型)事業	22 023	35 736	61 685

注: 1) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

2) 相談支援事業については、サービス利用計画を作成した利用実人員である。

3) 共同生活介護事業、共同生活援助事業については、9月末日の利用実人員である。

参考表

施設の種別別調査対象施設数

平成21年5月1日現在

施設の種別	施設数	施設の種別	施設数
総数	62 288	身体障害者社会参加支援施設	368
保護施設	302	身体障害者福祉センター	216
救護施設	188	身体障害者福祉センター(A 型)	35
更生施設	20	身体障害者福祉センター(B 型)	181
医療保護施設	60	障害者更生センター	6
授産施設	22	補装具製作施設	18
宿所提供施設	12	盲導犬訓練施設	10
老人福祉施設	9 459	点字図書館	71
養護老人ホーム	956	点字出版施設	12
養護老人ホーム(一般)	904	聴覚障害者情報提供施設	35
養護老人ホーム(盲)	52	婦人保護施設	49
軽費老人ホーム	2 114	児童福祉施設	33 739
軽費老人ホーム A 型	225	助産施設	511
軽費老人ホーム B 型	31	乳児院	123
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 858	母子生活支援施設	269
老人福祉センター	2 239	保育所	22 978
老人福祉センター(特 A 型)	264	児童養護施設	575
老人福祉センター(A 型)	1 540	知的障害児施設	247
老人福祉センター(B 型)	435	自閉症児施設	7
老人介護支援センター	4 150	知的障害児通園施設	260
障害者支援施設等	3 673	盲児施設	10
障害者支援施設	788	ろうあ児施設	11
地域活動支援センター	2 715	難聴幼児通園施設	25
福祉ホーム	170	肢体不自由児施設	60
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	769	肢体不自由児通園施設	99
肢体不自由者更生施設	42	肢体不自由児療護施設	7
視覚障害者更生施設	4	重症心身障害児施設	129
聴覚・言語障害者更生施設	2	情緒障害児短期治療施設	33
内部障害者更生施設	5	児童自立支援施設	58
身体障害者療護施設	308	児童家庭支援センター	71
身体障害者入所授産施設	122	児童館	4 805
身体障害者通所授産施設	169	小型児童館	2 941
身体障害者小規模通所授産施設	101	児童センター	1 719
身体障害者福祉工場	16	大型児童館A型	19
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	2 738	大型児童館B型	4
知的障害者入所更生施設	1 035	大型児童館C型	1
知的障害者通所更生施設	308	その他の児童館	121
知的障害者入所授産施設	164	児童遊園	3 461
知的障害者通所授産施設	1 004	母子福祉施設	67
知的障害者小規模通所授産施設	111	母子福祉センター	61
知的障害者通勤寮	95	母子休養ホーム	6
知的障害者福祉工場	21	その他の社会福祉施設等	10 451
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	673	授産施設	73
精神障害者生活訓練施設	219	宿所提供施設	239
精神障害者福祉ホーム(B型)	106	盲人ホーム	24
精神障害者授産施設(入所)	18	無料低額診療施設	266
精神障害者授産施設(通所)	154	隣保館	1 144
精神障害者小規模通所授産施設	169	へき地保健福祉館	101
精神障害者福祉工場	7	へき地保育所	703
		地域福祉センター	463
		老人憩の家	3 558
		老人休養ホーム	29
		有料老人ホーム	3 851

用語の定義

1 障害者自立支援法による障害者支援施設等について

※(2)～(4)については、障害者自立支援法において、平成24年3月31日までの日で政令で定める日の前日までに限り、旧法(身体障害者福祉法等)の施設として継続することができる。

(1) 障害者自立支援法による障害者支援施設等

① 障害者支援施設

障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設。(のぞみの園を含む。)

② 地域活動支援センター

障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の便宜を供与する施設。

③ 福祉ホーム

現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する施設。

(2) 旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設

① 肢体不自由者更生施設

肢体不自由者を入所又は通所させて、その更生に必要な治療及び訓練を行う施設。

② 視覚障害者更生施設

視覚障害者を入所又は通所させて、その更生に必要な知識、技能及び訓練を与える施設。

③ 聴覚・言語障害者更生施設

聴覚・言語障害者を入所又は通所させて、その更生に必要な指導及び訓練を与える施設。

④ 内部障害者更生施設

内臓の機能に障害のある者を入所又は通所させて、医学的管理の下にその更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

⑤ 身体障害者療護施設

身体障害者であって常時の介護を必要とする者を入所させて、治療及び養護を行う施設。

⑥ 身体障害者入所授産施設

身体障害者で雇用されることの困難な者又は生活に困窮する者等を入所又は通所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる施設。

⑦ 身体障害者通所授産施設

身体障害者であって、雇用されることの困難な者等を通所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる施設。

⑧ 身体障害者小規模通所授産施設

身体障害者授産施設のうち、通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑨ 身体障害者福祉工場

重度の身体障害者で作業能力はあるが、職場の設備、構造、通勤時の交通事情等のため、一般企業に雇用されることの困難な者に職場を与え、生活指導と健康管理の下に健全な社会生活を営ませる施設。

(3) 旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設

① 知的障害者入所更生施設

18歳以上の知的障害者を入所又は通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

② 知的障害者通所更生施設

18歳以上の知的障害者を通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

③ 知的障害者入所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難なものを入所または通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設。

④ 知的障害者通所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難なものを通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設。

⑤ 知的障害者小規模通所授産施設

知的障害者授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑥ 知的障害者通勤寮

就労している知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、独立及び自活に必要な助言及び指導を行う施設。

⑦ 知的障害者福祉工場

知的障害者であって、作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の事由により、一般企業に就労できないている者を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で社会的自立を促進する施設。

(4) 旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設

① 精神障害者生活訓練施設

精神障害のため家庭で日常生活を営むのに支障がある精神障害者が日常生活に適応することができるように、低額な料金で、居室その他の設備を利用させ、必要な訓練及び指導を行うことにより、社会復帰の促進を図る施設。

② 精神障害者福祉ホーム（B型）

住居を求めている症状が相当程度改善している精神障害者に対し、社会復帰及び家庭復帰の援助をするために、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、その者の社会復帰と自立の促進を図る施設。

③ 精神障害者授産施設（入所、通所）

雇用されることが困難な精神障害者が自活することができるように、低額な料金で必要な訓練を行い、職業を与えることにより、社会復帰の促進を図る施設。

④ 精神障害者小規模通所授産施設

精神障害者授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑤ 精神障害者福祉工場

通常の事業所に雇用されることが困難な精神障害者を雇用し、社会生活への適応のために必要な指導を行うことにより、社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進を図る施設。

(5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設

① 身体障害者福祉センター（A型、B型）

無料又は低額な料金で、身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのために必要な便宜を総合的に供与する施設。

A型：身体障害者の福祉の増進を図る事業を総合的に行う。

B型：身体障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な事業を行う。

② 障害者更生センター

身体障害者又はその家族に対し、宿泊、レクリエーション、その他休養のための便宜を供与する施設。

③ 補装具製作施設

無料又は低額な料金で、補装具の製作又は修理を行う施設。

④ 盲導犬訓練施設

無料又は低額な料金で、盲導犬の訓練を行うとともに、視覚障害のある身体障害者に対し、盲導犬の利用に必要な訓練を行う施設。

⑤ 点字図書館

無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の貸し出し等を行う施設。

⑥ 点字出版施設

無料又は低額な料金で、点字刊行物を出版する施設。

⑦ 聴覚障害者情報提供施設

無料又は低額な料金で、手話入りビデオカセットの製作や貸し出しを行うほか、手話通訳者の派遣、相談等を行う施設。

(6) 障害者自立支援法による障害福祉サービス等の種類

① 居宅介護

居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。

③ 行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助を行う。

④ 療養介護

病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。

⑤ 生活介護

施設において入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作活動又は生産活動の機会の提供

その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。

⑥ 児童デイサービス

障害児につき、知的障害児施設、肢体不自由児施設等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。

⑦ 短期入所

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、入所の必要が生じた障害者等につき、障害者支援施設、児童福祉施設等に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を行う。

⑧ 重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にあるもの並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有するものにつき、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び旧法施設支援（通所によるものに限る。）を包括的に提供する。

⑨ 相談支援

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を総合的に供与するとともに、支給決定障害者等のサービス利用計画を作成し、当該サービス利用計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、指定障害福祉サービス事業者等その他の者との連絡調整その他の便宜を供与する。

⑩ 共同生活介護

共同生活を営むべき住居に入居している障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活の世話を行う。

⑪ 共同生活援助

地域で共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。

⑫ 自立訓練（機能訓練）

身体障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

⑬ 自立訓練（生活訓練）

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

⑭ 就労移行支援

就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行う。

⑮ 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

⑯ 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

2 常勤換算従事者数

兼務している常勤者（当該施設・事業所が定めた勤務時間数のすべてを勤務している者）及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設・事業所の通常の1週間の勤務時間で除し小数点以下第1位で四捨五入した数と、常勤者の専従職員数の合計をいう。

3 経営主体の区分（施設票）

経営主体の公営・私営区分は以下の分類による。

公営	国・独立行政法人 都道府県 市区町村 一部事務組合・広域連合
私営	社会福祉法人 医療法人 公益法人・日本赤十字社 営利法人（会社） その他の法人 その他